

さとう綾 事務所 だより

発行:日本共産党
さとう綾市政事務所
札幌市白石区平和通
3丁目5-1
Tel 864-2580
fax 864-2581
2021年4月号



第1回定例市議会 3/16 予算特別委員会

小学校・中学校すべてで35人学級実現を

さとう綾市議は、第1回定例市議会の第1部予算特別委員会で、国の35人学級の方針を受けて、札幌市内の少人数学級実施を強力に推進することについて質問しました

札幌市では、現在小学校1、2年生のみが35人学級です。札幌市は、来年度から1年に1学年ずつ小学校全学年で35人学級にしていく方針です。

さとう綾議員は、「現在でも、政令市中4市が小学4年まで実施、また7市が少・中学の全学年で35人学級を実施している。道は、今年度から小



学3年生は全学級で実施する方針であり、道内で札幌市だけが、遅れていることになる」と推進を求めました。

少人数学級は効果的であることを認めているのに

さとう綾議員は、少人数学級に対する認識を改めて質問しました。

札幌市は、「教員の目が子ども一人一人に行き届くことで、状況を把握しやすくなることなど、個々に応じたきめ細かな指導を行う上で効果的であり、主体性や粘り強さなど生活面と思考力や判

断力などの学習面、いずれにおいても効果的である」との認識を示しました。

また、昨年コロナ禍のもとで、分散登校となり、クラス数の半数登校という事実上少人数学級となり、不登校だった児童が登校できたとの実態も示して、現在の不登校児童生徒の実態を質問しました。

市は、「千人あたり、小学校は9・3人、中学校は48・8人と全国より多いとの状況である」と答弁しましたが、「義務教育の水準は国が保障すべきものである。国に

要請する」と述べるにとどまりました。

市議会も意見書を毎年国に提出している

さとう綾議員は、市議会の意見書提出や、全国からの署名は、公立関係で69万筆の要望書を超え、全国の自治体が相次いで、35人学級を全学年に広めるために努力していると指摘。子どもの学びと環境のために政令市長会も国に働きかけて来たこともあり、札幌市もがんばるときであり、最優先でスピード感をもって進めることを要請しました。

保育所問題を質問

さとう綾市議は、3月26日の予算特別委員会で、**保育所の待機児童問題について質問しました。**

保育所の待機児童数が、2013年から2020年までに、1万人増加しており、保育ニーズは高まっていること。昨年4月時点での待機児童は、「潜在的待機児童」が1869人、10月には、国の定義でも2999人、潜在的待機児童数は2102人であったことから現状について質問しました。



お知らせ

ホームページ
サイト開設

<https://www.ayasato-jcp.com/>

市議会での質問や議員活動を掲載しています。ご覧ください



札幌市は、「昨年の一次募集では、申込数は7300人で前年比で500人減少した」として、その理由を「幼稚園の利増と就労環境の変化と考えられる」と答弁。

一次選考で落選した割合は、政令市中一番

さとう綾市議は、入園希望者の落選率が政令市で一番高いという朝日新聞の報道を示し、特に1歳児の待機児童数が4月時点で726人もいたことから、待機児童の傾向と分析結果をどのように施策に反映させてきたのかを質問しました。

札幌市は、「育児休業後に復職するため保育園に預けたいという人が増えていると推測している。そのために保育所の新設、認定こども園にかかわる補助、3才未満時の受け皿不足地域には、小規模保育事業に対する補助を実施して対応している」と回答。

しかし、2020年度

の施設整備予算2049人分に対して、1700人分の確保見込みであることから、さとう綾市議は、さらなる支援を要望しました。

保育士の処遇改善が急務

昨年4月には、半数以上の277園で職員の定員割れとなっています。保育士の勤続年数が、6.3年と短いことから対策を質問しました。

札幌市は、「結婚や長時間勤務など職場環境の影響も少なからずある、周辺業務を行う人の雇用費補助を行って来ている」、基本的には「保育士の処遇改善は国の責任で行うべきもの」と責任逃れの姿勢です。

さとう綾市議は、育児休暇取得の困難さ、人員不足のために育児休業の切り上げを余儀なくされる実態があるとして、市の独自支援を要請しました。



国保料12万円の減免実現

生活が守られて本当にうれしい(相談者)

白石区に住む、29才男性は、都合により退職。別の仕事を必死で探しましたが、コロナ禍の中見つかりません。やむを得ず、関東地方に転居しようやく就職が決まりました。この間、2カ月間国保に加入しましたが、困ったのは、高い国保料でした。

加入期間は、2カ月でしたが、12万6千円の請求です。2020年は、所得105万円しかなく、支払いが滞っていました。

さとう綾市議所に相談があり、早速区役所に同行し、減免申請書を提出しました。

札幌市の国保料減免制度の基準では、所得が7割近く減少しているため、その割合の減免となり、約3万7千円位になるとの説明でしたが、その後

国のコロナ対策「猶予・減免」措置に該当することとなり、全額免除となりました。

男性は、「預貯金もなく、どうしていいかわからなかった。本当にうれしい」と喜びを語っていました。

国の制度では、「前年所得より3割以上減少し、

かつ所得金額が300万円以下の場合には、免除」とされています。

国の制度は、昨年度だけの措置ですが、コロナ禍は、収束する目途がたない状況にあります。ですから、今年度も、減免措置の継続を要請することが大事になります。

6月には、国保、介護後期、住民税等の納付書が一斉に届きます。ぜひご相談ください。

くらしのご相談
お気軽にどうぞ

無料法律相談

【弁護士による相談です】※ご予約ください。

4月28日(水) 13時より

市民相談

- 医療費、介護利用料の支払いが大変
 - 公営住宅に入りたい。生活保護利用など
- どんなことでもお気軽にご相談ください。
さとう綾市政事務所 864-2580
平和通3丁目北5-1

